

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）写真部門作品展示等業務仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）写真部門作品展示等業務

(2) 目的

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）写真部門（以下「大会」という。）の開催にあたり、各都道府県から出品された作品展示に付帯する業務を計画的かつ的確に行うため。

(3) 委託期間

令和7年7月25日(金) 午前11時～午後5時 作業員6名

令和7年7月26日(木) 午前9時～午後5時 作業員4名

令和7年8月1日(金) 午前9時～午後3時 作業員4名

2 業務実施条件

(1) 本業務は、写真部門の展示作品の取扱いに係るものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、目的達成に必要な細部の事項については、第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と受託者が十分に打合せを行い、円滑に業務を遂行するものとする。

作品の取扱いについては、美術品取扱いの経験豊富な者が従事することとし、運搬、展示及び撤収作業にあたっては、美術品取扱いの研修等を受講し、その専門的知識を有し、作品の取扱いに習熟している美術品取扱い専門の正規雇用の職員が行わなければならない。

ただし、やむを得ず本件に非正規雇用職員が従事する場合は、美術品取扱いの専門研修を自社内で受講した実績があり、かつ、美術品取扱い業務に習熟している者とする。

(2) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、具体的な事項については実行委員会と受託者とが協議の上、円滑に業務を遂行するものとする。

(3) 業務の実施にあたっての具体的な事項については、関係法令等に従うものとする。

(4) 業務の基本的な実施については、実行委員会の指示及び承認を受けるものとする。

(5) 業務に必要な資材（展示用品等）の準備及び廃棄等は、本業務に含まれるものとする。

(6) 契約期間中のやむを得ない業務日程等の変更に対しては、柔軟に対応するものとする。

3 業務委託の範囲

(1) 作品の展示、標示物の製作・設置、展示指導又は展示補助等

(2) 作品等の撤去、作品の梱包・搬出、廃材の廃棄等

※ 作品は、別途業務委託先が実行委員会の指示のもと、展示室内の指定場所に搬入する。

4 取扱作品予定数及び規格等

種別	予定数	規格サイズ等
作品	310	・ 全国展：全紙パネル 360mm×510mm～550mm×660mm
	150	・ 協賛部門：サイズはA4～全紙 ・ 審査員展：同上
標示物	454	・ 作品キャプション310点：縦120mm×横150mm ・ 審査員紹介パネル2点、部会長挨拶パネル1点：B3縦 ・ 都道府県名パネル47点：縦300mm×横150mm（各2枚） ・ 都道府県名パネル47点：縦300mm×横600mm
	150	・ 協賛部門キャプション120点：縦120mm×横150mm ・ 審査員展キャプション30点：縦120mm×横150mm

※ 作品数は各都道府県からの申し込み後に確定。協賛部門・審査員展は概数。

5 具体的な業務委託内容

(1) 日程

ア 会場設営：令和7年7月25日（金）午前11時～午後5時、26日（土）午前9時～午後5時

※ 作品は、別途業務委託先が25日（金）午前11時までに搬入する。

イ 会場撤去・復元：令和7年8月1日（金）午前9時～午後3時

※ 作品は、一部を除き別途業務委託先が梱包及び搬出する。

参考）展示期間：令和7年7月27日（日）～7月31日（木）（5日間）

(2) 場所

香川県立ミュージアム 2階 特別展示室、常設展示室4・5

〒760-0030 香川県高松市玉藻町5番5号

TEL：087-822-0002 FAX：087-822-0043

(3) 作品の展示、標示物の設置業務

ア 実行委員会が示す指示書（計画書）に基づき、各都道府県から出品された全国展の作品及び協賛部門の作品の展示、標示物の取り付け、照明の調整を行うこと。

イ 全国展の作品及び紹介・挨拶パネルの展示高は、その中心を床面より1,450mmに揃える。また、各々の横の間隔は、当日、実行委員会と協議の上、設定するものとする。

ウ 全国展の作品キャプションは、縦位置の作品下部より100mm下に、キャプションの上部が来るよう揃える。

エ 作業の詳細は業者決定後に実行委員会が提供する指示書（計画書）を参照すること。

オ 作品展示・撤去等に必要な資材（展示用品等）は、受託者で用意する。

カ 作品及び標示物等の壁面等への固定方法は、施設管理者の指示に従うこと。

(4) 標示物の製作業務

ア 実行委員会が提供するデータをもとに、指定するレイアウトで作品キャプション等を製作すること。（データの提供時期は、6月30日を予定）

イ 製作内容は、「4 取扱作品予定数及び規格等」を参照すること。（「協賛部門キャプション」の製作は除く。）

ウ 材質は厚さ5mmのスチレンボード貼りとし、設置後、壁面から剥離しにくい仕様（温湿度変化等による反りが出にくいもの）のボードを用いること。

(5) 作品等の撤去、作品の梱包・搬出、廃材の廃棄等

ア 実行委員会とともに、作品及び標示物等を壁面から取り外すこと。

イ 作品キャプション及び賞札は、取り違えや紛失等に留意の上、作品裏面に添付すること。

ウ 取り外した作品は、全国展及び協賛部門に仕分けすること。

エ 全国展の作品のうち優秀作品30点は会場内の1カ所に集積し、実行委員会に引き継ぐこと。また、全国展のその他の作品は、優秀作品と確実に仕分けられる場所に、都道府県毎に集積すること。これらは、別途業務委託先が搬出する。

オ 会場は、照明等施設付帯設備を含め、原状復帰をすること。

6 守秘義務

(1) 本業務に関し、受託者が実行委員会から受領又は閲覧した資料等は、実行委員会の了解なく公表又は使用してはならない。

(2) 受託者は、本業務で知り得た実行委員会及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

7 個人情報の保護

業務を処理するための個人情報の取扱い及び管理については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

なお、疑義がある場合は、実行委員会と協議するものとする。

8 損害賠償責任

委託業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負うものとする。

9 その他

(1) 本仕様書に記載されていないことで疑義が生じたときは、その都度、実行委員会と協議の上、決定するものとする。

(2) 委託業務を完了したときは、速やかに委託業務報告書を実行委員会まで提出すること。なお、業務完了報告書の様式については、実行委員会が別途指示するものとする。

10 問い合わせ先

(1) 契約事務に関すること

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局
〒760-8582 香川県高松市天神前6-1 香川県天神前分庁舎2階
(香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内)
電話：087-832-3725 FAX：087-831-1912
E-mail kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp

(2) 業務内容に関すること

第49回全国高等学校総合文化祭写真部門委員会 代表委員 岩中 妙子
〒768-0068 香川県観音寺市天神町1丁目1番15号
(香川県立観音寺総合高等学校内)
業務用携帯：080-4386-6801 FAX：0875-25-3169
E-mail shashin@kagawa-soubunsai2025.pref.kagawa.jp